

総務厚生委員会先進地行政視察報告書

期 日 令和6年5月13日（月）～15日（水）【2泊3日】

調 査 市 山口県長門市（5月13日訪問）
島根県江津市（5月14日訪問）
島根県津和野町（5月15日訪問）

出張者 委員長 吉留良三 ・ 副委員長 西田憲智
委員 高木章次 ・ 委員 濱田尚
委員 福田清宏 ・ 委員 中里純人
随員 福谷和也
【当局】企画政策課政策推進監 馬込秀樹

◎上記のことについて、次のとおり報告いたします。

今回の先進地行政視察では、山口県長門市、島根県江津市、島根県津和野町の2市1町を調査した。

長門市は、人口減少や少子高齢化対策の一環として、「移住相談・空き家活用事業・情報発信事業等」を実施して、定住の促進を図っている。

江津市は、「守り」の定住対策として、空き家バンク制度を活用し、また、「攻め」の定住対策として、ビジネスプランコンテストを開催し、地域の活性化に取り組んでいる。

津和野町は、消滅可能性都市であるという危機感から、様々な移住・定住支援事業に取り組んでいる。

【長門市】移住・定住促進施策について

長門市は、平成17年3月22日に、旧長門市・大津郡三隅町・日置町・油谷町の1市3町が合併して誕生した。本州の最西北端、山口県の西北部に位置し、東は萩市、南は下関市、美祢市に接し、北側には美しい日本海の風景が広がっている。

山口県内屈指の水揚げ高を誇る仙崎港を中心に、「仙崎イカ」などの新鮮な魚介類や「焼き抜きかまぼこ」などの水産加工品が有名で、また、「日本の最も美しい場所31選」の一つ「元乃隅神社」など多くの絶景スポットがある。

○長門市定住支援事業について

毎年、人口が約700人減少しており（自然減550人・社会減150人）、人口減少が危機的な状況で自然減は加速傾向にあるため、社会減の抑制で人口減少の低減化を図っている。

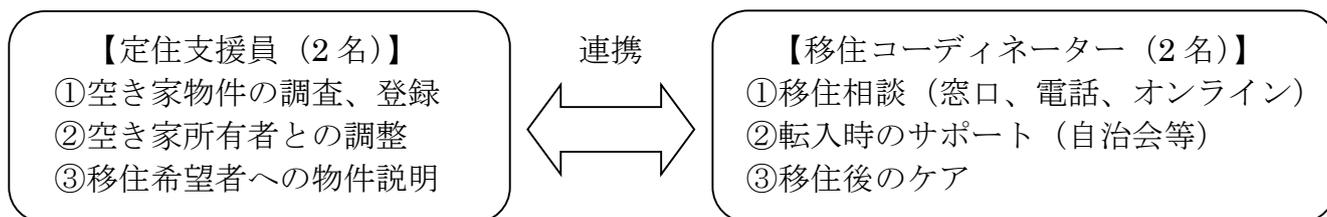
移住者の主なターゲットは、「子育て世代」とし、「数」も大事だが、「質」も大事として、定住支援事業に取り組んでいる。

定住支援事業としては、①定住支援員・移住コーディネーター設置事業、②空き家活用事業、③情報発信事業、④お試し暮らしコーディネーター事業、⑤空き家リフォーム等助成事業、⑥空き家活用事業成約報奨金、⑦ながと暮らし応援移住支援金、⑧移住支援金（県連携事業）、⑨移住者交流会の9つのメニューがある。

○定住支援員、移住コーディネーター設置事業について

定住支援員（2名）を配置し、移住希望者からの相談対応や空き家案内を行い、円滑な移住と定着を支援している。また、移住コーディネーター（2名）を配置し、移住・交流・定住の促進及び地域の活性化を図っている。

郷土愛の強い定住支援員と移住コーディネーターの相談者・移住者に寄り添った支援や定住支援サイト等の効果もあり、移住相談件数は、H30年度331件、R1年度376件、R2年度580件、R3年度826件、R4年度915件、R5年度988件と順調に伸びている。



※その他、長門市への移住定住を手厚くサポートする移住支援特戦隊「ゆるなが SEVEN」（定住支援員2名、移住コーディネーター2名、市職員3名）を結成し、定住支援員、移住コーディネーターの見える化、賑やかさを演出している。⇒ 顔を出していることで安心感を与えている。

○空き家活用事業成約報奨金について

| | |
|-------|---|
| 事業内容 | 空き家の登録促進と適正な契約を推進するため、空き家活用事業を通じて成約し移住に至った場合、その所有者等に対し、報奨金を交付する |
| 対象者 | 空き家活用事業に物件を登録した所有者等 |
| 要件 | 山口県宅建協会萩支部に加盟する市内の宅建事業者を介した契約により登録物件が成約 |
| 報奨金の額 | 10万円（主に所有者に） |

○移住者交流会について

移住された後のフォローとして、移住された方同士の横のつながりを作ること、長門市での暮らしがより豊かなものとなるように「移住者交流会」を開催している。

内容的には、①各移住者が長門市への移住の経緯や長門市での体験談を紹介、②地域体験（まち歩きやシーカヤックなど）を通して、移住者同士の交流を促進、長門市の地域や文化に触れる機会の創出、③グループトークで長門市の新たな情報をキャッチしてもらう。

移住者交流会の開催により、移住後の孤立化防止にもなっている。



【長門市議会議場にて】

○定住支援事業の実績について

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|--------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 移住件数 | 4 | 8 | 8 | 9 | 10 | 17 | 21 |
| 移住者数 | 6 | 18 | 13 | 14 | 14 | 34 | 40 |
| 空き家バンク利用移住件数 | 4 | 7 | 7 | 7 | 8 | 10 | 11 |
| 空き家バンク利用移住者数 | 6 | 15 | 11 | 14 | 15 | 23 | 23 |

【所 感】

- ・移住の決め手は、「移住コーディネーターがいたから」という声が多いとのこと。電話等での問い合わせ時の初めの印象や移住後のケアなど人と人とのつながりを大事にしている面や移住者との絆を深める取組は本市も参考にすべきである。
- ・「数」も大事だが「質」も大事という考え方に驚いた。数（選ばれる人数）が一定数いるからこそその発想で、本市としては、まず、選んでもらうための戦略・戦術の工夫が必要だと感じた。
- ・移住者交流会のような移住者が孤立化しないような取組は、新しい仲間づくりと地域の活性化につながる良い事業であると思う。

【江津市】 「守り」と「攻め」の定住対策について

江津市は、平成16年10月1日に隣接する桜江町と合併し、現在の「江津市」が誕生した。中国地方最大の大河、江の川が日本海へ注ぐ河口部に開けたまちで、島根県中央に位置する人口21,464人（令和6年5月1日現在）の島根県でも一番規模の小さな市である。

良質な粘土層に恵まれていることから、日本三大瓦の一つ、石州瓦の産地として知られており、石州瓦が織りなす赤茶色の家並みは美しい景観をつくっている。また、江の川の豊富な水資源を活用するパルプ工場をいち早く誘致し、山陰の工都として栄えてきた。

○「守り」の定住対策（空き家バンク）について

平成18年から他地域に先駆けて、定住促進や地域の活性化のために、空き家を活用する取組を開始した。

江津市の空き家バンクは、移住者の促進が目的の制度であることから、UIターン者限定としている。市はあくまでも空き家の紹介だけを行うこととしており、売却額の見積もりや修繕のアドバイス、契約事務などについては宅建業者に依頼している。また、物件の管理などについても市は一切行わないため、所有者の責任で行ってもらうこととなる。

行政が空き家バンクの中心的な役割を担うことは、①空き家（私財）を託すことに信頼感がある、②移住に関する各種制度などの情報収集が容易、③地域の協力が得やすいなどのメリットがある。



【江津市役所庁舎前にて】

【空き家活用の課題について】

- ・空き家バンクに登録できない老朽化が進んだ空き家が増えている。(空き家バンクへの登録物件が増えない)
- ・所有者が特定できない空き家が増加している。

○「攻め」の定住対策（ビジネスプランコンテスト）について

早くから空き家を活用して積極的に移住者を呼び込んでいたが、そのような中で、誘致企業の撤退、公共事業の縮減などにより、市内の雇用は減少し、「空き家の紹介はできても仕事の紹介ができない」という新たな課題が発生した。

そこで、「企業誘致ではない地域に根差した小商いが重要」と考え、ビジネスプランコンテストを立ち上げた。

【取組の概要】

江津市・NPO 法人てごねっと石見・商工会議所等で組織される起業家支援のコンソシアム（事業体）が、地域の課題解決に繋がるビジネスを募集し、挑戦意欲のある若者を発掘する「ビジネスコンテスト（Go-Con）」を平成 22 年から開催。具体的には、金融機関が融資や事業計画の指導を、商工会議所が経営支援を、江津市が創業支援制度や支援機関の紹介・移住支援を実施。これまで、地元農産物を積極的に使用したオリジナルクラフトビール会社の立ち上げなど、様々な起業が実現している。

【ビジネスコンテスト（Go-Con）の流れ】

プランの募集は 2 カ月程度行い、その後、1 次審査として書類審査を行う。書類審査を通過したプランについては、現地調査や市内の関係者などとのマッチングなどを含めたブラッシュアップ（練り上げ）勉強会を繰り返し行う。最終の 2 次審査は、地元関係者が審査員となり、公開プレゼンテーション形式で行われる。大賞受賞者は、1 年間市内で活動することを条件に賞金(100 万円)が授与され、コンテスト後は、大賞受賞者もそれ以外の方についても行政・NPO 法人・金融機関・商工会議所等が地域ぐるみで創業支援を行う。



【研修の様子（NPO 法人てごねっと石見）】

【取組の成果】

- ・ビジネスプランコンテストによる新規創業件数：32 件（平成 22 年～令和 5 年）
- ・江津駅前の空き店舗活用：36 件（廃業件数 9 件を含む）

○NPO 法人てごねっと石見の取組について

初回のビジネスプランコンテスト終了後、受賞者を継続的に支援していく仕組みの必要性が認識され、平成 23 年に創業支援・人材育成・キャリア教育・まちづくりの担い手育成を行う官民連携の中間支援組織として、市職員・元学校の校長・民間事業者・コンテストの受賞者を中心に「NPO 法人てごねっと石見」を設立した。以後、同 NPO 法人がコンテストを市より受託開催している。

【活動理念】

- ・人口流失、雇用の場喪失の問題が顕著な石見地域において、地域おこしに燃える人が行政区域、地域の垣根を越えて連携し、地域にイノベーションを起こす。
- ・若者が帰って来られる地域をつくるため、地域と若者の成長を目指す。

【主な取組】

- ・ひとづくり（ふるさとキャリア教育、教育魅力化コーディネート事業など）
- ・仕事づくり（江津市ビジネスプランコンテスト運営、ビジネスサポートなど）
- ・場づくり（中心市街地活性化事業、複合公共施設管理など）

○駅前商店街の活性化について

ビジネスプランコンテストの受賞者などの地元のキーパーソンが中心となって、平成 24 年に駅前商店会青年部を結成。駅前商店街を活性化するために、①市内の事業者にも駅前の空き店舗を積極的に情報提供し、駅前商店街への移転を促す取組、②江津市で先に起業した若者が都会の友人に同市での起業を促す取組、③駅前でイベントを行い、駅前商店街のにぎわいと交流を創出する取組を行った。

【駅前ゾーンの活性化】

H22：ビジネスプランコンテスト⇒H23：NPO 法人てごねっと石見⇒H24：商店会青年部

⇒H24：空き店舗活用⇒H27：民間による駅前開発（スーパーホテル江津）

⇒H28：官による市民の活動拠点施設の整備（パレットごうつ）

※スーパーホテル江津は、宿泊空白地だった駅前に市内企業が出資して設立。約 90%の稼働率で利用されている。

※パレットごうつは、市民交流の拠点と子育て、福祉、就業支援の拠点機能を兼ね備えた施設。施設の指定管理者は、NPO 法人てごねっと石見。

【所 感】

- ・空き家バンクについては平成 18 年から、ビジネスプランコンテストについては平成 22 年からと、かなり早い時期から他自治体に先駆けて、定住対策に取り組む、成果を出している。
- ・ビジネスプランコンテストが成功した要因は、行政だけでなく、金融機関、商工会議所、NPO 法人など市内の関係者が連携して支援体制を構築していることである。市だけが事業を行うのではなく、地域ぐるみで起業する人を応援する仕組み作りがコンテスト参加者の創業と定着につながっていると思う。
- ・人口が 2 万 1 千人の小さな自治体で、交通網も脆弱で条件としては不利な地域ではあるが、市民（若者）がまち（ふるさと）に対して、愛着と誇りを持っていて、生き生きしてまちづくりに参加している状況に非常に感銘を受けた。
- ・行政と市民をつなぐ「NPO 法人てごねっと石見」の理事長の行動力に圧倒された。本市にも若い人たちで、このような NPO を作れないかと思うが、このような NPO は強力なリーダーシップのある方がいないとなかなか難しいと感じた。

【津和野町】 移住・定住支援の取組について

津和野町は、「山陰の小京都」として国内外から多くの観光客が訪れ、清流日本一に何度も輝く一級河川の高津川をはじめとする自然の恵みに抱かれたまちで、近年は、津和野高校の魅力化や町営塾 HAN-KOH など「教育のまち」を標榜している。

○移住・定住支援事業について

【お試し暮らし住宅】… 津和野町へ移住を希望する者、町内において就業体験を希望する者または津和野高校へ就学を希望する者もしくはその家族に町内の風土や日常生活を体験できる機会を提供するため、お試し暮らし住宅事業を行い、移住の推進を図る。(3 地区に各 1 棟の 3 棟)

【空き家情報バンク事業】… 町内の空き家の所有者にアプローチし、空き家バンクの新規登録を行う。空き家を A～E にランク付けし、A と B を積極的に紹介している。課題としては、状態の良い空き家を増やしていきたいとのことであった。



【津和野町役場（津和野庁舎）の玄関前にて】

【空き家等住宅関連補助金】

◆民間賃貸住宅建設（改修）支援事業補助金

住宅を賃貸するために空き家を改修し、10 年間貸与（家賃は 3 万円以下）することが条件で、10 年経ったら家主が住んでも良い。(4/5 補助、上限 960 万円)

【定住推進住宅整備事業】

指定管理の実施により維持管理し、賃貸住宅を供給して、定住促進を図る。

◆つわの暮らし推進住宅（指定管理期間 25 年：4 地域、11 棟、43 人居住）

若者定住推進対策として、子育て世帯の人口増加及び定住化を図る。

◆地域優良賃貸住宅（指定管理期間 30 年：2 棟、21 人居住）

子育て世帯、その他の居住の安定に特に配慮が必要な世帯等に居住環境が良好な賃貸住宅を供給し、定住人口の確保を図る。

◆空家活用定住住宅（指定管理期間 9～10 年：4 棟、15 人居住）

定住推進対策として、UI ターン者や町内に定着した若者、移住・定住者世帯の人口増加及び定住化のため供給する。

【所感】

- 民間賃貸住宅建設（改修）支援事業補助金は、4/5 補助、上限 960 万円。家賃 3 万円以下で 10 年間貸与（3 万×12 月×10 年＝360 万円）を加えたら、最大 1,320 万円の改修が可能。所有者が踏み切るぐらいの額にしたということで思い切った、面白い政策である。
- 独自教育の推進（高校の魅力化や町営塾 HAN-KOH）も移住理由の一つであるとのこと、何か特徴的な政策を推進することも重要であると思う。